

津南病院担当医週間表 (5月～) TEL765-3161

	内科				外科	整形外科	産婦人科	小児科	耳鼻咽喉科	眼科	歯科	泌尿器科
	第一	第二	第三	第四								
月	阪本院長	藤川	林副院長		第1-3 岩瀬平虎生 第2 松野虎生 第4 野生 第5 羽生	武藤	小菅	藤原	濱		西村	第1-3 古田 第2-4 磯谷
火	佐野	村山	藤川	石川	森田	牛久		赤司		大野	西村	月曜日が祝休日により休診の場合、火曜日が診療日 佐々木
水	阪本院長	石川	第1 西村(糖尿病外来) 第2-3-4-5 佐野		坂本	宮崎		勝沼	小林	工藤	西村	
木	佐野	藤川	林副院長			窪田		伊藤			西村 第2・4 午後休診	
金	阪本院長	村山	林副院長	呼吸器外来 第1・3 江島	第1 長谷川 第2 藤井 第3 小澤 第4 溝口 第5 交替制	劉	高石	宮田	森	片桐	西村	
土	第1週 林副院長 第2週 阪本院長 第3週 藤川 第4週 佐野 第5週 休診					第2 武藤 第3 新井 第1-4-5 休診		慈恵大 交替制 (第5週休診)			第2・4 西村	
日曜日 休日	日当直担当医師											

①診療の受付開始時間は「午前8時」です。外来診療と薬の受付終了時間は「午前11時30分」です。
②工藤医師の眼科外来は「午前11時」で受付終了となります。③武藤医師の月曜日整形外科は「午前11時(10時30分の時もあります)」で受付終了となります。④眼科の「コンタクト外来」は金曜日に行っています。(受付は11時まで)
⑤泌尿器科は、月曜日が祝休日で休診の場合、翌日の火曜日に行います。
⑥延長外来：毎週月曜日(祝休日を除く) 受付時間 17:30～19:00
※石川眞一郎先生、村山伸介先生の外来枠は縮小しますが、引き続き診療を行います。

5月の納税

- ▶軽自動車税
- ▶国民健康保険料 (第2期)
- ▶介護保険料普通徴収 (第2期)
- ▶上下水道使用料 (第1期)

※納税を口座振替に変更したい場合は、お早めに町内の金融機関で手続きをお願いします。

納期限(口座振替日) 6月2日(月)

5月は「赤十字運動月間」

～今年も活動資金にご協力をお願いいたします～

人間を救うのは、人間だ。

Our world. Your move.



日本赤十字社 新潟県支部
Japanese Red Cross Society

休日救急当番医

5月	診療所	TEL
11日	国保 川西診療所	TEL768-2034
	町立 津南病院	TEL765-3161
18日	国保 川西診療所	TEL768-2034
25日	国保 川西診療所	TEL768-2034
6月	1日	国保 川西診療所 TEL768-2034
	8日	国保 川西診療所 TEL768-2034

ご存じですか?

児童扶養手当・特別児童扶養手当

児童扶養手当

父母の離婚など、父又は母と生計を同じくしていない児童の健やかな成長を願い、子育てをする家庭の生活の安定と自立促進のために支給する手当です。

児童扶養手当を受けけるには、手当の対象児童(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童)が次のいずれかに該当することが必要で、

- 父母が婚姻を解消した児童
- 父又は母が死亡した児童
- 父又は母が1年以上遺棄している児童
- 父又は母が1年以上遺棄している児童
- 母が婚姻によらないで懐胎した児童

特別児童扶養手当

精神又は身体に一定の障害を有する児童を育てているかたに支給する手当です。手当は障害の程度に応じて「1級」又は「2級」として認定されます。対象児童が20歳未満であって、政令で定める程度の障害の状態にあることが必要です。ただし、その場合であっても次のようなときは、手当を受けることができます。

- 対象児童が、児童福祉施設などに入所しているとき
- 対象児童が、障害により公的年金給付を受けられるとき
- 対象児童又は手当を受けている父母(養育者)が、日本国内にいないとき
- 児童扶養手当、特別児童扶養手当を受けるためには、認定請求の手続きが必要です。

お問い合わせ

福祉保健課福祉班 TEL 765-3114

水道・下水道メータ検針

5月7日(水)から、町営水道及び下水道メータの検針を行います。正確な検針のために、ご協力をお願いします。

■日程

5月7日(水)から3日間(予定)

■検針期間中のお願い

・メータボックスは地面に設置されています。メータボックス上に物や車等が乗っていると検針できませんので、移動をお願いします。

・メータ付近に犬を繋いでいる場合、検針期間中は別の場所に繋ぐなどのご配慮をお願いします。

・メータボックスが草や土で隠れてしまったり、メータボックスの内部が土や水で埋まってしまったりしないよう、に管理をお願いします。

■お問い合わせ

建設課 上下水道班
TEL 765-3116

「中小企業・小規模事業の経営者の皆様へ」

個人保証なしで金融機関から融資を受けたり、事業が破綻しても一定の生活費

等を残すことができるルールができました。

① 法人と個人の資産・経理が明確に分離されている場合において個人保証が必要となること

② 多額の個人保証を行っていても、経営が行き詰まる前に、早めに事業再生や廃業を決定した際に一定の生活費等が残ることを定める「経営者保証に関するガイドライン」が、中小企業庁・金融庁主導の下、策定されました。金融機関と相談したい方、詳しくは次までご連絡ください。

中小企業基盤整備機構関東本部
TEL 03-5470-1620

青い鳥郵便葉書

郵便事業株式会社は、重度の身体障害者のかた及び重度の知的障害者のかたで希望されるかたに、青い鳥をデザインした封筒に通常郵便葉書を入れたものを無料で差し上げます。

■配布対象者

次の手帳をお持ちのかた
・身体障害者手帳(1級または2級)
・療育手帳(A)

■受付期間 6月2日(月)まで

「津南ひまわり広場で結婚式を挙げてみませんか？」

～カップル必見!! 新郎新婦大募集!!～

50万本のひまわり畑の真ん中で結婚式を挙げてみませんか? 今年の新郎新婦を大募集します。

国際ホテル・ブライダル専門学校がご二人のご要望をお聞きし、ここでしかできない斬新で素敵な演出を企画します。

プロデュース費用も無料!! ぜひ、ご応募ください。

- 条件 ①結婚していて挙式がまだのカップル。
②結婚する予定があるカップル。
③上記の条件で開催日に合わせられること。

■開催日 平成26年7月27日(日)

■応募方法 お問い合わせください。

■応募締切 5月14日(水)

■お問い合わせ先

▽ wish 国際ホテル・ブライダル専門学校
TEL.025-290-5600

■配布枚数 お一人につき20枚

■申出の方法

○郵便局などでの申出方法
お近くの郵便局に身体障害者手帳または療育手帳を提示し、申請してください。代理提出もできます。

○郵送での申出方法

「青い鳥郵便葉書配布申込書」と明記した適宜の用紙に、手帳の種類・手帳番号・級別や程度・住所または居所・氏名を記入し、お近くの郵便局に郵送

■配布の方法

日本郵便十日町郵便局から郵送します。また日本郵便に直接申し込まれた場合は、その場でお渡しします。

■お問い合わせ

ご不明な点は、お近くの郵便局または日本郵便十日町支店までお問い合わせください。

・日本郵便十日町郵便局
TEL 752-2300

民生委員・児童委員は あなたの身近な相談相手です

○民生委員・児童委員はどのような人ですか？

↓民生委員・児童委員は、民生委員法に基づき、人格識見が優れた方で、福祉に熱意のある人が地域の推薦を受け厚生労働大臣から委嘱を受けた方々です。

※民生委員・児童委員は、自営業、元社員、元公務員、僧侶、農業従事者、主婦などいろいろな経歴の方々が出て、今までの経験を生かした活動をしています。

○どのような活動をしているの？

↓高齢者・障害者・児童・母子世帯など要援護者の調査・実態把握、相談支援を行ったり、各種行事への参加協力や自主的な地域福祉活動等、幅広い活動を行っています。

また、最近では、高齢者等への悪質商法被害防止の取り組みや虐待防止の取り組み、災害時に備えた要援護者マップ作りなど、地域の多様な課題にも積極的に取り組んでいます。

○民生委員・児童委員に相談しても大丈夫ですか？

↓民生委員・児童委員には、守秘義務があります。相談内容や個人情報、プライバシーに関することが他に漏れることはありませんので、安心してご相談ください。

○どこに行けば相談できますか？

↓お住まいの地域の民生委員・児童委員へご相談ください。担当の民生委員・児童委員がお分かりにならないときは、町福祉保健課 Tel 765-3114 までお問い合わせください。

5月は「赤十字運動月間」 今年も活動資金にご協力を お願いいたします

赤十字の活動は、毎年5月に自治・町内会を通じて、町民の皆様からお寄せいただく社費（赤十字会費）と寄付金、企業や団体の皆様から寄せられる寄付金で成り立っています。

今年も東日本大震災で県内へ避難されている方々への支援や、次の災害に備えた救済物資の備蓄や医療チームの訓練など、救済体制の強化に努めてまいりますので、赤十字活動資金へのご理解とご協力をお願いいたします。

※お預かりした義援金は、全額被災地にお届けしています。

平成26年4月1日以降、「領収書」等に係る印紙税の非課税範囲が拡大されています。

現在、「金銭又は有価証券の受取書」については、記載された受取金額が3万円未満のものが非課税とされていますが、平成26年4月1日以降に作成される

ものについては、受取金額が5万円未満のものについて非課税とされることとなりました。

領収書等を作成される際は、受け取り金額を確認のうえ、納付する印紙税額に誤りが無いようご注意ください。

■お問い合わせ

十日町税務署
Tel 025-752-3181

平成26年度

信濃川（十日町地域） 水防訓練を開催します

信濃川（十日町地域）水防訓練を、今年度は津南町で開催します。地域の消防団員が繰り広げる緊張感あふれる実技訓練をぜひご見学ください。

【日時】 平成26年5月21日(水)
午後7時～午後8時30分

【会場】 津南町中津川運動公園

【訓練内容】 木流し工法
改良積み土のう工法
ブロック投入工法



【主催】 信濃川・魚野川水防連絡会（十日町地域）

【参加団体】 国土交通省信濃川河川事務所、新潟県十日町地域振興局地域整備部、十日町市、津南町、十日町地域消防本部、十日町市消防団、津南町消防団、河川災害応急復旧協定業者（順不同）

【お問い合わせ】 津南町役場総務課
Tel : 025 - 765 - 3112

わが家の生活カレンダー

▼ 5月		26	
10 (土)	■長生学園水墨画クラブ「春の水墨画展」(~5/11) 文化センター◎午前9:00~午後8:00 ■春季企画展 父から子へ~高橋勉・皁親子展- (~6/8) 文化センター◎午前9:30~午後9:30	(月)	■公民館休館日
11 (日)	■狂犬病予防注射(集合注射) 津南町役場	27 (火)	■移動図書室 上郷保~外丸小~辰ノ口~鹿渡◎午前9:30~
12 (月)		28 (水)	■ことばのキャッチボール 文化センター◎午後2:00~3:30
13 (火)		29 (木)	■ことばのキャッチボール 文化センター◎午後2:00~3:30 ■移動図書室 北部保~旧上郷中~リバーサイドみさと~みさと苑◎午前9:30~
14 (水)	■長生学園:社交ダンスクラブ 文化センター◎午前9:00~11:00 ■ことばのキャッチボール 文化センター◎午後2:00~3:30 ■法律相談(申込要) 役場3F第2委員会室◎午後1:30~4:30 ■移動図書室 ことばと保~米原~結東~大赤沢◎午前9:30~	30 (金)	
15 (木)	■ことばのキャッチボール 文化センター◎午後2:00~3:30 ■年金相談 役場3F第3委員会室◎午前10:00~午後4:00	31 (土)	
▼ 6月			
16 (金)	■移動図書室 ひまわり保育園◎午前9:30~	1 (日)	
17 (土)	■第7回「めざせ! 苗場山麓ジオパーク・ガイド養成講座」 現地研修 見玉集落周辺◎午前9:00~午後3:30	2 (月)	■町民健康診査 割野集落センター◎午前8:00~10:00◎割野 相吉集落センター◎午後1:00~2:30◎城原・相吉・中子・大谷内
18 (日)		3 (火)	■町民健康診査 十二ノ木集落センター◎午前8:00~10:30◎下船渡 本村・上段・十二ノ木◎保健センター◎午後1:00~2:30◎上野・上田 小池・田中・反里・小下里・リバーサイド信濃・リバーサイドみさと ■長生学園:フラダンスクラブ 文化センター◎午後1:30~3:00
19 (月)		4 (水)	■乳児健康診査(4か月児・10か月児) 保健センター◎受付・午後 0:40~1:00◎H26.1.11~3.4日生、H25.7.11~9.4日生◎午後1:30~3:30 ■ことばのキャッチボール 文化センター◎午後2:00~3:30 ■移動図書室 わかば保~芦ヶ崎小~下船渡~恵福園ほくぶ◎午前9:15~
20 (火)	■町民健康診査 加用集落センター◎午前8:00~10:00◎小 池・下加用・上加用・百ノ木・出浦・下日出山 ■長生学園全体会 文化センター◎午前10:00~正午 ■長生学園:社交ダンス、おどり、短歌、手芸クラブ 文化 センター◎午後1:00~3:00	5 (木)	■ことばのキャッチボール 文化センター◎午後2:00~3:30
21 (水)	■町民健康診査 羽倉集落センター◎午前8:00~10:30◎羽 倉・越手・寺石 ■ことばのキャッチボール 文化センター◎午後2:00~3:30 ■信濃川水防訓練 中津川運動公園◎午後7:00~8:30	6 (金)	■行政相談 役場3F和室◎午前9:00~正午
22 (木)	■認知症相談会 津南町役場◎午後1:00~4:00 ■ことばのキャッチボール 文化センター◎午後2:00~3:30 ■移動図書室 中津保~秋成~中津小~穴藤~見玉~恵福園なかつ ◎午前9:30~	7 (土)	
23 (金)	■長生学園:書付クラブ 文化センター◎午前9:00~11:00	8 (日)	
24 (土)		9 (月)	■救命入門コースII 十日町地域消防本部 ◎午後7:00~ 9:00◎心肺蘇生法・AEDの取り扱い・異物除去・止血法
25 (日)		10 (火)	

◎利用のために... ■このマークは行事等の名称です。 ◎会場、◎は時間、◎は内容、◎は対象者をあらわします。

●日程時間等に変更がある場合もありますので、広報無線をよくお聞きください。

■高齢者健康相談は毎週火曜と金曜、午前10:00~11:30まで、そだき苑で行っています。
■心配ごと相談は毎週木曜 午後1:00~4:00まで、社会福祉協議会で行っています。